●香川県告示第208号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和48年法律第110号）第５条第１項の規定に基づく特定施設の設置の許可の申請があったので、同条第４項の規定によりその概要を次のとおり告示する。

なお、この特定施設を設置することが環境に及ぼす影響についての調査の結果に基づく事前評価に関する事項を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。

令和８年11月６日

香川県知事　池　田　豊　人

１　申請の概要

（１）　申請者の住所及び名称並びに代表者の氏名

東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目25番２号

合同会社観音寺ＰＣ　代表社員　大石　功

（２）　事業場の所在地及び名称

観音寺市凪瀬町29番１、29番２、29番３、30番１、30番２、31番

観音寺ＰＣ工場

（３）　特定施設に関する事項

設置しようとする特定施設

種類		生コンクリート製造業の用に供するバッチャープラント	
能力		360㎥／日　２基	
工期等	工事着手予定年月日	許可後	
	工事完成予定年月日	令和９年３月31日	
	使用開始予定年月日	令和９年５月８日	
使用時間間隔及び１日当たりの使用時間		断続12時間	
排出される汚水等の汚染状態	項目	通常	最大
	生物化学的酸素要求量（mg／L）	0.5未満	0.5未満
	化学的酸素要求量（mg／L）	2.0	2.0
	浮遊物質量（mg／L）	3	3
	六価クロム化合物（mg／L）	ND	0.3
排出される汚水等の量（㎥／日）		36	36

（４）　汚水等の処理施設に関する事項

種類		排水処理施設			
能力		３㎥／時間			
汚水等の処理方式		六価クロム還元及び中和処理方式			
工期等	工事着手予定年月日	許可後			
	工事完成予定年月日	令和９年３月31日			
	使用開始予定年月日	令和９年５月８日			
使用時間間隔及び１日当たりの使用時間		断続12時間			
処理前及び処	項目	通常		最大	
		処理前	処理後	処理前	処理後

理後の汚水等の汚染状態	生物化学的酸素要求量 (mg／L)	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満
	化学的酸素要求量 (mg／L)	2.0	2.0	2.0	2.0
	浮遊物質量 (mg／L)	3	3	3	3
	六価クロム化合物 (mg／L)	ND	ND	0.3	ND
排出される汚水等の量（㎥／日）		36	36	36	36

（5） 排出水の汚染状態及び量

区分		排水口 C-2	
排出水の汚染状態	項目	通常	最大
	生物化学的酸素要求量 (mg／L)	0.5未満	0.5未満
	化学的酸素要求量 (mg／L)	2.0	20
	浮遊物質量 (mg／L)	3	40
	六価クロム化合物 (mg／L)	ND	ND
排出水の量 (㎥／日)		0	120

ほかに排水口が７か所ある（雨水専用）。

２ 縦覧の期間及び場所

（1） 期間

令和８年11月６日から同月27日まで

（2） 場所

香川県環境森林部環境管理課

観音寺市市民部生活環境課